

随意契約理由

令和6年(2024年)8月22日

契約担当課名	長寿安心課
発注担当課名	長寿安心課
契約名称	要援護者支援システム保守業務
契約内容	要援護者支援システム保守業務 一式
契約締結日 及び契約期間	締結日：令和6年（2024年）8月19日 期間：令和6年9月1日～令和7年3月31日
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪府大阪市中心区城見2－2－6 富士通 Japan(株) 関西公共第二ビジネス部
契約金額	924,000 円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当） 当該システムは富士通 Japan 株式会社 関西公共第二ビジネス部が独自で開発したものであり、システム保守にあたっては、当該システムの特長やセキュリティー対策に十分留意しつつ、効果的に安定した運用が図られる必要があることから、他社では保守業務を行うことができないため。